

K
S
K
P



(平成11年1月)

No. 30

編集人

(社)兵庫県精神障害者家族会連合会

西浦三郎

〒650 神戸市中央区橘通4丁目1-28

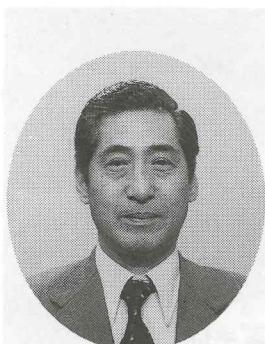
-0016 迂ビル2F

T E L 078-360-2618

F A X 078-360-2615

明るい21世紀の福祉社会をめざして

兵家連会長 西浦三郎



長引く不況の中で、新たな年が幕を開けました。二十一世紀を目前にした日本はいま、大きな変革期を迎えていま

す。

今年は「精神保健福祉法」改正や、民法改正による成年後見制度の創設など、私どもにとって関係の深い法律の改正が行われる節目の年となります。

一方、精神障害者の福祉施策がやっと始まったところに戦後最大の不況に遭遇し、国の統計によれば精神障害者の数も増加傾向を示すなど、障害者にとっては楽観を許さない環境の中に置かれています。

少子・高齢化が急速に進む中で、これから迎える二十一世紀の日本の社会は、どう変わるのでしょうか。それは物の豊かさの追及よりも、人間関係の豊かさや心の問題が重視される時代ではないでしょうか。私どもは不況にも負けず、精神障害者の人権を守り、自立生活が可能となる明るい社会の実現に向けて、今年もお互いの力を結集してまいりたいと思います。

<賛助会員募集>

あなたの支援で、兵家連は運営されています!!

年会費 団体の場合 1□ (10,000円) 以上

個人の場合 1□ (3,000円) 以上

振込先 郵便振替 01110-4-83568

全家連東京大会開催される

第31回全国精神障害者家族大会は、昨年11月16~17日の両日にわたって、新宿の京王プラザ（16日）、九段下の日本武道館（17日）において、約4500人の参加を得て盛大に開催されました。

今回の全国大会は、精神保健福祉法改正を目前に控えた重要な時期だけに、日本武道館での式典が終了後、参加者全員が大会式場の日本武道館から御茶の水駅までの2キロの道程を街頭行進を行い、街行く人々に一般市民に法改正の必要性を訴えて歩きました。

また、今回の大会では、米国その他、外国の家族会の方々も多数参加され、国際セミナーの場での発言等々、国内外の家族が互いに意見を述べ合い、かつ連帯感を強めるなど、従来にない国際色の豊かな大会であったことも大きな特色でした。

受賞

おめでとうございます。

本大会で宝塚家族会の酒井正行会長が全家連理事長表彰を受けられました。



手帳制度拡充に向けた
200万人署名運動にご協力を！



目下、全国規模で展開中の精神障害者保健福祉手帳サービス拡大200万人署名運動は、今年3月末で終了期限がきます。ところが兵庫県内での署名集めは、目標である7万人の達成が危ぶまれる水準にあります。

つきましては、いよいよ運動も最終段階に入りましたので、各家族会ならびに関係各位の格別のご協力を切にお願いします。尚、署名用紙の必要な方は、兵家連事務局までご請求下さい。

有志県議会議員との初会合

数値目標を掲げて、平成7年12月に制定された国の『障害者プラン』(ノーマライゼーション7か年戦略)がスタートして、今年で4年目の中間に当たる年を迎えますが、兵庫県においても国の施策に沿って、精神障害者の社会復帰施策が着実に実施されることが望まれます。

兵家連としては、昨年9月に6項目にわたる要望書を県に提出し、これらの実行を要望しておりますが、一方、精神障害者問題にご理解のある県議会議員約20名の方々と、昨年暮れの県議会閉会直後の12月18日、県議会の議員交流室で初の会合を持ちました。

お集まり頂いたのは、党派を超えた議員の方々でしたが、県議会閉会直後のお忙しい時にもかかわらず、熱心に当方の説明を聞いて頂き、また、忌憚のないご意見も聞かせて頂いて大変有意義な会合でした。

今後、兵家連としても、これらの議員の方々のご理解とご支援を得て、精神障害者の福祉向上と自立促進のために、さらに努力をしていく方針です。

講演会・研修会開催のお知らせ

講 演 会

日 時：平成11年3月18日（木） 14:00～15:30

場 所：神戸市生活学習センター2F A1/A2室

演 題：「心の病－ひきこもり、家族の対応について」

講 師：兵庫県精神保健福祉センター 藤田修美先生

阪神地区精神保健福祉研修会

日 時：平成11年3月15日（月） 13:00～16:00

場 所：西宮健康開発センター2F

（西宮市染殿町8番3号、☎0798-35-3301）

講 演：『家族が楽になれる話』講師：白石大介先生（武庫川女子大教授）

体験報告：『結婚妄想の妹との暮らし』佐々木千鶴子氏（西宮くぬぎ家族会）

『社会復帰施設の現状について』青垣雄彦氏（有馬病院PSW）

『川西の小規模作業所の歩み』大河内卓士氏（川西保健所健康課長）

精神障害者の数が増えています

最近発表された厚生省の資料によりますと、平成5年度では157万人とされていた精神障害者数が、平成8年度では217万人と、3年間に約60万人増加していることが分かりました。以下その資料内容を比較したものです。

(平成5年厚生省資料)

全 体	精神病院入院	社会復帰施設入通所 グループホーム利用	在 宅
157万人	33万人	0.5万人	124万人
		通院公費負担医療患者数	35万人

(*身体障害者数295万人、知的障害者数39万人、3障害合計491万人)

(平成8年厚生省資料)

全 体	精神病院入院	社会復帰施設入通所 グループホーム利用	在 宅
217万人	34万人	0.8万人	182万人
		通院公費負担医療患者数	48万人

精神保健福祉に関する電話相談

兵家連では、精神障害者に関する相談ごとについての電話相談を受付けています。

毎週、月～金曜日の午前10時より午後3時 ☎078-360-3610

兵家連は今年創立30周年を迎えます

兵家連では、皆様とともに30周年の節目にふさわしい年とすべく、企画委員会を設けて、記念誌の発行や有意義な記念行事の企画中です。具体的な内容は追ってお知らせ致します。



みなさんのご支援により神戸市西区 授産施設の建設が着実に進んでおります

なでしこの里 指導員 松原 建二

なでしこの里が社会福祉法人取得と、兵庫県で二番目の精神障害者授産施設、ならびに地域生活支援センターの建設を目指してから、はや2年目の春を迎えようとしています。

おかげさまで、昨年末には法人認可申請書も提出でき、今年1月中には認可がおる予定です。施設建設のほうも、今年4月の開所に向けて急ピッチで進んでおり、何とかメドが立ち、夢がいよいよ実現する日が近づいてきました。これも多くの皆様方のご支援のおかげと、関係者一同心から感謝しております。

建物が立派でも中身がなければ何の意味もありません。そのため、皆様の多大なご支援にお応えするには、中身の充実した施設にすることが大切だと思います。中身の充実を図るために検討委員会を設け、施設の中身作りに関係者一同懸命に努力しています。

新しいものをつくるということは、大変なことではありませんが、皆様のご支援、ご期待にお応えしたいと頑張っておりますので、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いします。

月刊誌『せんかれん』購読のお勧め

全国精神障害者家族会連合会（全家連）では、『せんかれん』誌を毎月発行しています。内容は大変わかりやすく、家族や保健福祉に携わる人に必要な知識が掲載されていますので、家族教室などの教材にも最適です。価格も1冊2百円（家族会で5冊以上まとめるか兵家連経由で購入）と、とても低廉です。

[最近の特集例]

- 1998年2月号 <親なき後は今の問題> 6月号<家族の自立>
3月号 <隠さないという生き方> 10月号<ひきこもり>
4月号 <幻聴・妄想を理解する> 11月号<神経症とはどんな病気>

購読についての詳しいことは、兵家連事務局（☎078-360-3618）までお問い合わせ下さい。お待ちしております。

投稿詩

春待子(みつくさの会)

おひな様

四月三日
旧暦の雛祭
私は
誰と祝う訳もなく一人で
おひな様にお菓子を供え
花を飾った



かがみ

必要とされている事は
こんなに
すばらしい事なのかと
かがみの中の自分に思います

さつき
どこか

鋭気のない顔が

今
かがみの中の自分の変化に
気づきました

前向きに

色々な人達との関わり合いがあることに
感謝して

自分で
いい顔でいたい

自分で
気合を入れる日々です

そして今日
おひな様をしまう日
行きおくれないよう
そんな気持ちが心の底にあつたのか
そそくさと
おひな様をかたずける私
自分で納得し
今日の記念を心に刻みこんだ

作者の詩歴
○幼少の頃より詩に興味を持ち神戸新聞「小さな目」等に掲載される

○平成八・九・十年度NHKハート展に連続入選
○平成十年度わた帽子音楽祭歌詞の部に入選
○みつくさの会作業所会歌作詩
○平成九年雲と麦同人会に入会、現在同会同人



社会の動き

■国立犀潟病院(新潟)に改善命令

医師の診察なしで拘束していた入院女性患者が死亡するなど法違反の患者処遇の疑いが強い国立犀潟病院に対し、新潟県は98年9月25日、精神保健法に基づく行政処分に当たる「改善命令」を出す方針を決めた。

■障害者解雇数2倍超す増加

倒産やリストラなど企業の都合で解雇された障害者数は、98年4月から9月までの半年間で1,439人と、前年の2倍を超すペースで増えていることが98年11月18日の労働省のまとめで分かった。

■精神障害者への弁護士派遣法制化を

医療施設に入っている精神障害者の要望に応じ、弁護士を無料で派遣、退院や待遇改善の審査申し立て等の代理活動を行う「精神保健当番弁護士制度」の法制化提言を、福岡弁護士会が98年7月9日までに行った。

■愛知で福祉オンブズマン

老人ホームや障害者施設など福祉施設の利用者の権利侵害を防ごうと、愛知県内の弁護士や、大学教授、医師、栄養士、社会福祉士ら16人が98年11月7日、名古屋市内で「あいち福祉オンブズマン」を設立した。

■心を病む教師が増える

うつ病など精神的な病気のため、1997年度中に1か月以上の「病気休暇」をとった公立小、中、高校などの教員は131名にのぼり、1995年度に比べ約1.6倍になっていることが98年12月14日、兵庫県教育委員会のまとめで分かった。

■「篠山市」誕生へ

町村合併で市に移行する場合の人口要件を4万人以上に緩和する市町村合併特例法改正案が98年12月11日、衆議院で可決成立した。その結果、99年4月に合併して新「篠山町」となることになっていた多紀郡4町が、適用第1号で市制を敷くことが事実上決まり、県内で22番目の市が誕生する。

■兵庫県予算、事業評価制を導入

兵庫県は98年11月4日、厳しい財政事情に対応するため、99年度予算案の編成で新たに「事業評価システム」を初導入することを決めた。一方、99年度予算編成に当たっては、要求枠を90%に設定。ただし福祉・医療関係経費枠については前年比102.6%とした。

■福祉サービス、利用者の選択制に

厚生省は98年12月8日、福祉サービスの内容を行政が一方的に決める「措置制度」から利用者が選択できるようにする社会福祉政策の改革案をまとめ、中央社会福祉審議会に報告した。同省は次期通常国会に社会福祉事業法と関連法改正案を提出し、2000年度からの実施を目指す考え。

■高齢者の預金宅配サービス

神戸市の外郭団体「こうべ市民福祉振興協会」は98年10月20日から、高齢者の「預金宅配サービス」を始める。日常生活に必要な経費の支払いや預貯金の引き出しなどを代行する。痴ほう症になった場合などの金銭トラブルに備える目的で、在宅高齢者の財産を管理し、老後を安心して暮らしてもらうのが狙い。

兵 家 連 活 動 日 誌

K S K P

一九八四年八月二〇日第三種 便物認可

毎日発行

定価=五十円

発行人=関西障害者定期刊行物協会/大阪市城東区東中浜二丁目一〇一十三 アド企画 気付

役員の動き

10. 9. 4 兵庫県障害者福祉大会打合わせ
<兵庫県福祉会館> (東口)
9. 5~7 近畿ブロック大会<和歌山>
(西浦、岡野、東口ほか40名)
9. 10 丹波・但馬保健福祉大会実行委
<篠山保健所> (岡野)
9. 16 洲本保健所家族教室での助言者
<洲本保健所> (西浦)
9. 18 兵家連紙部会の編集会議
(大槻、平野、上垣、黒岩ほか)
9. 19 無年金障害者の会総会に出席
<アピオ大阪> (東口)
9. 21 全家連理事会に出席
<東京> (西浦)
9. 21 かがやき神戸設立委員会に出席
<神戸西区> (岡野)
9. 25 三木保健所家族教室での助言者
<三木保健所> (岡野)
9. 28 兵庫県労働部・職安研修会の講
師として<神戸西区> (西浦)
10. 1 兵庫県障害者福祉大会に参加
<津名町> (西浦、東口ほか)
10. 2 グループホームひらのに関する
県のヒアリング<県庁> (西浦)
10. 5 中貝県議との面談<県議会室>
(西浦、岡野、東口)
10. 13 兵家連基金部会<兵家連事務所>
(山本、小川、中野、成定、斎賀)
10. 15 木の根家族会10周年記念行事へ
<柏原木の根センター> (西浦)
10. 19 近畿ブロック事務局会議に出席
<大阪> (西谷)
10. 21 丹波・但馬精神保健福祉研修会へ
<丹南町> (西浦、岡野、東口)
10. 22 むぎのめ作業所移転披露式に出席
<川西市> (西浦)
10. 23 すまいる・フレンズ作業所開所式
<神戸須磨区> (西浦、岡野)
10. 27 社社協主催・精神保健福祉ボランティア講座へ
<社町> (岡野)
11. 1 西播・姫路精神保健福祉研修会へ
<姫路市> (西浦、岡野)
11. 10 神戸市民福祉大学ボランティア講座
での講師 <神戸市> (西浦)
11. 12 和田山家族会作業所づくりの助言者
<和田山保健所> (岡野)
11. 16~17 全国大会<東京・武道館>
(西浦、岡野、酒井ほか20名)
11. 27 兵家連理事会<生活学習センター>
11. 27 浜崎県会議員と懇談
<兵家連事務所> (西浦)
12. 9 障害者の日街頭キャンペーン
<神戸市内> (東口)
12. 10 三木保健所ボランティア講座へ
<三木保健所> (岡野)
12. 17 兵家連家族会々長会議
<生活学習センター>
12. 18 協力県議会議員との懇談会
<県議会> (西浦、岡野、東口)

あとがき

厚生省資料で、障害者が増加していることに驚くとともに、家族会活動をさらに活発にせねばと誓って編集に携わりました。 (黒岩)

精神保健福祉講座 No.24

こちら精神保健福祉相談室

文責：兵家連相談室 青木聖久

新年あけましておめでとうございます。

今年は“卯年”。うさぎのイメージのような愛らしい、心の和む年にしたいものです。さて、21世紀まであと2年、日々大切にして優しい社会を目指してともに歩んでいきましょう。

☆相談開設日：毎週月～金曜日午前10時より午後3時

電話番号：078（360）3610

【秘密は厳守します】

【じゆうの練習するす技のいち千鳥の道】

〔将来のことを案ずる前に、今できることとは〕

相談者（62歳男性）：33歳になる娘がいますが、一日中家の中にいます。親戚との付き合いも、1.5年前に娘が病気になってからは、私自身何か気が重くなってしまい途絶えがちです。そうこうしていたら、久しぶりに法事で妻の姉に会ったとき、「今のうちに○○ちゃんのこと、行き先を考えといつもらわないと困る。私の子供にふりかからないようにだけしといてね。」というようなことを言われました。

今まで、私と妻で本人のことをずっと面倒見てきて、他の子（本人の兄、姉がいる）には、負担をかけないようにとがんばってきたつもりでした。でも今回、思いもよらず義姉から言われてみて、「はっ」としました。確かに自分たちが亡くなつてからでは遅いと思うようになりました。今のうちに、本人がずっと入れるような施設を探しておくことが、私の責任かなと思つたりもしています。どこか良い所はないでしょうか。

回答：今までお父さんが、一生懸命がんばってこられた様子が伝わってきます。本人が病気になってから現在まで、お父さんの気持ちの切り替えも言葉では言い尽くせないものがあったと思います。

ある日突然、義姉さんから思いもよらないことを言われ、さぞかし動搖されたと思います。ただ、それでも一番大切なことを忘れてはいるような気がします。それは、娘さんの人生をかってに方向付けすることは、たとえ親でも

絶対にできないということです。娘さんは、病気になったかもしれません。でも決して、好きで病気になったわけではなく、病気になったとしても当然「幸せになりたい」と願う気持ちは万人共通です。したがって、娘さんの将来は、当然本人が『自己決定』すべきであるということです。

正直、お父さん自身も本当は、娘さんを「具体的にどこかの施設へ」ということではないと思います。もともと、将来に対する不安を持っているところへ、義姉さんからの一言でパニックになってしまったというのが本音かも知れませんね。

我が国は、今回の義姉さんの対応に見られるように、精神障害者の方に対する理解があまりにも乏しいのが現状です。その結果、本人、さらにはご家族の方にとって非常につらい思いをする場面が多々あると思います。難しいかもしれません、だからこそしっかりとした考え方、気持ちが必要になります。では、以下一例として家族の関わりのモデル的なケースを紹介します。

【40歳の息子さんに対する母親の関わり】

息子は、19歳の時に「精神分裂病」と診断され、現在同市内のHクリニックに2週間に1回通っている。病名を初めて聞いた時、目の前が真っ暗になった。最初の頃は、親戚にも、近隣にも誰にもその事を言えず、孤独感が強かった。しかし、偶然保健所に行った時に『家族教室』のことを知り、わらをもすがる思いで参加した。そしたら、驚くべき事にどこから見ても穏やかで優しそうなBさん（母親）が、「10年前の心境とあなたの今の気持ちとよく似てます。でも、一番しんどいのは本人やからね。」と涙を流して語ってくれた。その時以来、私自身の人生観が大きく変わった。

それからというもの、自然と家族が集う場（家族会等）に足が向き、そこで見聞きしたことを帰ってから必ず本人、父親、姉（本人の）に話すようにした。初めのうちは、全く耳を貸さなかった本人、父親等も少しずつ話を聞いてくれるようになった。また、私自身、研修会でいろんな話を聞くうちに、世間の人以上に、自分が一番本人に偏見を持っていることがわかった。本人の病気を隠すということは、本人そのものを否定する事になるのではと。こんなふうな考え方ができるまで時間がかかったが、今は病気の部分を含めて本人の事を周囲（専門家、近隣親戚等）にオープンにするように心がけている。理由としては、自分たちは偶然本人の家族だが、自分たちが本人の人生を何とかできるものではない。そんなおこがましいことを考えるより、社会全体で本人を支えてもらった方がいいと思ったから……。それからというもの、精神分裂病という個性をもつ本人を、あるがままに受容できるようになれたような気がする。